

重要事項説明書

(幼保連携型認定こども園 滑石保育園)

長崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準
(平成 26 年 9 月第 39 号) 第 5 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり説明します

1 施設の概要

(1) 設置者

名 称	社会福祉法人 長崎市社会福祉事業協会
住 所	長崎市古賀町 1503 番地 1
電話番号	電話 095-801-5539 FAX 095-801-5530
代表者	理事長 田中 信春

(2) 施設

名 称	社会福祉法人 長崎市社会福祉事業協会 幼保連携型認定こども園 滑石保育園			
住 所	長崎市滑石 5 丁目 2 番 31 号			
電話番号	電話 095-856-1575 FAX 095-856-1582			
施設長	園長 長岡 尚子			
対象児童	子ども・子育て支援法の定めるところにより 2 号・3 号認定を受けた児童			
定 員	1 号認定 15 人 2 号認定 75 人 3 号認定 0 歳児 15 人、1・2 歳児 40 人			
開設年月日	昭和 45 年 12 月 1 日			
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根 コンクリート屋根 3 階建		
	延べ面積	1229.86 m ²		
	保育室等	乳児室 0 歳児	64.65 m ²	
		ほふく室 1 歳児	85.87 m ²	
		保育室 2 歳児	64.31 m ²	
3 歳児			50.4 m ²	
4 歳児		50.4 m ²		
5 歳児	91.67 m ²			
		プレイルーム 50.4 m ²		
		ランチルーム 82.87 m ²		
その他	医務室、病後児室、便所、調理室、事務室 地域交流室、子育て支援室			

2 運営方針

本園は児童福祉法に基づき0歳～6歳までの乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設です。保育とは養護と教育が一体化した営みであり、そのことを通じて子どもたちの心身の諸能力を健全で調和のとれた姿に育成することを目標とし、豊かな人間性・健やかな体作りを目指して保護者や地域社会と連携を図っていく

3 教育・保育方針・目標

(教育・保育方針)

- ・こどもに 寄り添う
- ・こどもの 発達を待つ
- ・こどもと 一緒に考える

(教育・保育目標)

- ・平和を願い、自然や生命を大切にする子ども
- ・心身ともに健康な子ども
- ・感性豊かで創造性に富んだ子ども
- ・自分で考えて、行動できる子ども
- ・基本的生活習慣の自立

4 職員の配置状況(令和8年4月1日 現在)

職種	人数	正規職員	非正規	備考
園長	1	1		
保育教諭	19	8	11	
保育補助	5	0	5	子育て支援員等
庁務員その他	8	1	7	

【勤務体制】

職種	勤務時間帯
園長	勤務時間帯 8:30 ~ 17:30
正規職員	勤務時間帯 A 6:45 ~ 15:45
	B 7:45 ~ 16:45
	C 8:15 ~ 17:15
	D 9:00 ~ 18:00
	E 10:00 ~ 19:00
非正規職員	7:00~15:00・9:00~17:00・13:00~19:00 (変動有)
庁務員その他	勤務時間帯 8:30 ~ 16:45 (変動有)

※給食(献立作成・幼児食・離乳食・食育)について栄養士を1名配置しています

5 開所時間等

(1) 開所時間等

開 所 日	月曜 ～ 土曜日
開 所 時 間	7時 ～ 19時
教育・保育時間帯	1号・新2号認定 教育時間 8時30分 ～ 12時30分 お預かり 12時30分 ～ 17時 延長保育 17時 ～ 19時
	標準保育時間 7時 ～ 18時 延長保育 18時 ～ 19時
	短時間保育時間 8時30分 ～ 16時30分 朝保育延長 7時 ～ 8時30分 夕方保育時間 16時30分 ～ 19時
土曜日の延長保育は実施していません	

(2) 休業日

国民の祝日に関する法律に規定する休日	
日曜日	
年未年始	12月29日 ～ 1月3日

※1号認定の子どものみ

土曜日	休 業
夏季休業	8月10日 ～ 8月20日まで
冬季休業	12月25日 ～ 1月5日まで
学年休業	3月26日 ～ 3月31日まで
学年始休業	4月1日 ～ 4月3日まで

6 利用料金及び納付方法（保育料・給食費）

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

○ 0歳児～2歳児の子どもは長崎市利用者負担額に基づき
毎月10日に指定の口座より引き落としにさせていただきます

○ 1号認定のお子様は下記の預かり料等を月始めに徴収袋にて現金で
徴収させていただきます。10日までにお支払いをお願いします

お預かり保育料	土曜日利用料	長期休み	延長保育料
月額 2,000円	日額 450円	1,000円 または 2,000円	1時間 200円

(3) 給食費

認定区分	昼食	世帯別	主食代（月額）
1号認定子ども 【新2号認定子ども】	主食費・副食費	全所帯から月額で徴収	3,000円
2号認定子ども もも・ゆり・きく組 3歳～5歳児	主食費 お米・パン	全所帯から月額で徴収	1,000円
	副食費 おかず・おやつ 牛乳・豆乳	所帯に応じて徴収	副食費 減免か 5,000円

※長期欠席等については、日割の対応は行いませんが、途中入退所は対応します。
※給食費は10日に指定の口座より引き落としさせていただきます

(3) 延長保育料

1時間 200円

料金が発生した際は、利用回数を月末で計算し翌月初めに雑費袋を配布いたしますので保育園に現金でお支払ください。

(4) その他実費に係る利用者負担等

- 6の(1)に掲げる保育料のほか、次に掲げる費用を実費負担していただきます
- ・毎月 育友会費 500円 その他絵本代、オムツ代 各年齢で費用が異なります
 - ・保険（スポーツ振興）1年に1度

保険の種類	日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」
保険の内容	施設の管理下での災害に対する給付
保険金額	375円（年額）（一般世帯金額）65円（要保護世帯） 一般世帯保護者負担 240円 ・ 園負担 135円 要保護世帯園負担 園負担 65円

- ・行事に係る費用

随時、保育園長が指定しますので、保育園へ現金にてお支払いください

(5) 園独自の取り組みとして東京海上保険に加入しております

歓迎遠足・運動会・秋祭り等の行事時にも加入しております

7 利用の終了について

以下の場合には教育・保育の提供を終了します

- ① 利用児童が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

8 緊急時の対応

お預かりしている児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合は、保護者の指定（家庭生活調書に記載）する医療機関及び緊急連絡先へ速やかに連絡を行います
なお、緊急連絡先等へ連絡がつかなかった場合は、当保育園の嘱託医に受診することがあります

9 嘱託医等

以下の医療機関・学校薬剤師と嘱託医契約を締結しています

(1) 内科

医療機関名	おおつかこども医院
院長名	大塚 祐一
所在地	長崎市滑石6丁目3-1
電話番号	095-856-2228

(2) 歯科

医療機関名	松谷歯科医院
院長名	松谷 康平
所在地	長崎市滑石3丁目6-7
電話番号	095-857-9761

(3) 学校薬剤師

医療機関名	センター薬局
薬剤師名	田添 健介
所在地	長崎市滑石5丁目1-22
電話番号	095-856-7720

10 非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める消防計画書により対応します
防災設備	・自動火災報知機 <input checked="" type="checkbox"/> ・屋外避難階段 <input checked="" type="checkbox"/>
	・ガス漏れ報知器 <input checked="" type="checkbox"/> ・非常通報装置 <input checked="" type="checkbox"/>
	・非常警報装置 <input checked="" type="checkbox"/>
避難・消火訓練	毎月1回
不審者訓練	年1回以上

1 1 災害時の対応について

対応基準 警戒レベル3以上の避難情報等が発令された場合の対応は、滑石保育園は土砂災害警戒区域等内の保育施設である為、下記の避難情報が発令されたら臨時休園となります。

避難情報	発令時対応	園の対応
警戒レベル3 (高齢者等避難)	臨時休園	保護者にルクミーでお知らせ
警戒レベル4 (避難指示)	臨時休園	保護者にルクミーでお知らせ
警戒レベル5 (緊急安全確保)	臨時休園	保護者にルクミーでお知らせ

1 2 その他の留意事項

- ・インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルス等 感染症の病気が発生した時は、病院で診察を受け出席停止期間を守っていただきます。
- ・食物アレルギーのあるお子様は病院で受診し指示書を提出していただきます。
- ・発熱の場合は、38.0℃を目安とします。また、解熱後24時間は家庭で体調を確認されて下さい。

1 3 駐車場について

- ・保育園は駐車場内でのトラブル・事故は責任を負いません。
- ・駐車場内での事故等については保護者の方の責任のもとに駐車して下さい
- ・駐車場に出入庫する際は、安全運転をお願いします。荒い運転をされると他の保護者の方の車と接触する場合があります。
- ・駐車場への出入りは、学童側より左折で入庫し、園から左折で出庫して下さい
 - ※ 9:20～は、学童側より左折で入庫し、学童より左折で出庫して下さい
 - ※ お迎え時、駐車場で園児を遊ばせないで下さい
 - ※ 園舎近隣の路駐は絶対に御遠慮下さい
 - ※ 行事の際の駐車はご遠慮下さい

1 4 要望・苦情等に関する相談窓口

次のとおり、要望・苦情に係る窓口を設置しています

当園における 相談窓口	受付担当者	山田 万裕美
	苦情解決責任者	長岡 尚子
	利用時間	8時30分～17時
	電話番号	095-856-1575
	FAX	095-856-1582
第三者委員	山口 毅	電話番号 095-824-2762
	深堀 美佐子	電話番号 095-845-2447

※窓口のほかに、園内に要望・苦情に係る「意見箱」を設置しております

当園における保育の提供を開始する当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました

幼保連携型認定こども園 滑石保育園

説明者職名 園長 長岡 尚子

私は、本書面に基づいて 幼保連携型認定こども園 滑石保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました

令和 年 月 日

児童氏名

保護者住所

保護者氏名

印

児童から見た続柄

《園保管用》

当園における保育の提供を開始する当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました

幼保連携型認定こども園 滑石保育園

説明者職名 園長 長岡 尚子

私は、本書面に基づいて 幼保連携型認定こども園 滑石保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました

令和 年 月 日

児童氏名

保護者住所

保護者氏名

印

児童から見た続柄